

第 2 6 号 議案

足立区鹿浜いきいき館条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 6 年 2 月 2 0 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区鹿浜いきいき館条例の一部を改正する条例

足立区鹿浜いきいき館条例（平成 2 0 年足立区条例第 6 8 号）の一部を次のように改正する。

別表児童施設の部こどもひろばの項中「1,000円」を「900円」に、「10,000円」を「9,000円」に改め、同部音楽ひろばの項中「5,000円」を「4,500円」に改め、同表高齢者施設の部中「7,000円」を「6,300円」に改め、同表多目的会議室の部第1会議室の項中「7,000円」を「7,600円」に改め、同部第2会議室の項及び第3会議室の項中「7,000円」を「6,300円」に改め、同部第2会議室及び第3会議室の項中「1,000円」を「900円」に、「10,000円」を「9,000円」に改め、同部第1会議室、第2会議室及び第3会議室の項中「1,500円」を「1,600円」に、「15,000円」を「16,500円」に改める。

付 則

- 1 この条例は、平成 2 6 年 1 0 月 1 日から施行する。
- 2 この条例の施行の際、既に使用の承認を受けているものの使用料については、なお従前の例による。

（提案理由）

鹿浜いきいき館の使用料を改定する必要があるので、この条例案を提出いたします。